

平成22年度（経済危機対応・地域活性化予備費事業）

ものづくり基盤技術実用化促進事業費補助金 事業概要

1. 制度の目的

本事業は、我が国製造業の国際競争力の強化と新事業の創出を推進するため、中小ものづくり高度化法に基づき認定された20分野の特定ものづくり基盤技術の高度化に資する特定研究開発等計画の成果を活用した試作・サンプル開発から販路開拓等の取組（既に事業化され収入を得ている事業の費用や、生産を目的とした機械設備の導入に要する費用等、営利活動に繋がる経費は除きます。）を支援することを目的としています。

2. 応募対象者

- 「戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択され、既にその委託事業を完了しており、現在その成果を活用した補完研究や試作・サンプル開発、販路開拓を実施している認定事業者。
- 既に特定研究開発等計画の認定を受け、「戦略的基盤技術高度化支援事業」の委託事業を実施していないが、自己資金等で研究開発を実施し、現在その成果を活用した研究や試作・サンプル開発、販路開拓を実施している認定事業者。
- 認定事業者の協力者として特定研究開発等計画を実施した者で、現在その成果を活用した研究や試作・サンプル開発、販路開拓を実施している事業者。（認定事業者が申請者となり共同で実施する場合に限る。）

3. 補助事業期間

補助事業期間は、交付決定日から平成23年3月31日までとなります（事業期間の延長は認められません。）。交付決定日より前に行った事業については、補助対象となりません。

4. 補助率

補助率は、補助対象経費の3分の2以内です。

また、補助限度額は、1件当たり5千万円（下限は100万円）です。

5. 公募期間

平成22年10月19日（火）～11月16日（火）